

豊島区税会 会報

第 26 号

平成 27 年 1 月



豊島区税会

目 次

新年のごあいさつ	豊島間税会	会長	根本弘三	1
新年のご挨拶	豊島税務署	署長	青木嘉明	2
税を考える週間	豊島間税会	副会長	藤川盛弘	3
平成 26 年度納税表彰				
納税表彰御礼	豊島間税会	副会長	増子信介	4
受賞の御礼	豊島間税会	常任理事	歌 芳明	5
受賞の御礼	豊島間税会	常任理事	菅 耕治	5
受賞にあたって	豊島間税会	会長	根本弘三	6
平成 26 年度「税に関する標語」(小学生) / 消費税完納宣言				7
中学生「税についての作文」				
『特別』の成果から考える税の秘めた可能性	千登世橋中学校 3 年	児玉虎月		8
私達は税金で守られている	池袋中学校 3 年	荻原愛		9
税金の大切さ	千川中学校 3 年	稲葉明		10
税金と私達の暮らし	池袋中学校 3 年	古川咲良		11
誇り	巣鴨北中学校 3 年	中野莉々子		12
「豊かな生活をつくる税金」	巣鴨北中学校 3 年	三石桃花		13
「公共事業関係費」について考える	西池袋中学校 3 年	静優夏		14
税務署だより(確定申告特集他)				15
実務講座案内(豊島法人会・間税会共催)				17
間税会とは・編集後記				18
豊島優申会名簿・豊島間税会名簿				19
広告				20

消費税 活かすみんなの 間税会



新年のごあいさつ

豊島間税会 会長 根本 弘三



新年あけましておめでとうございます。会員の皆さまには輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

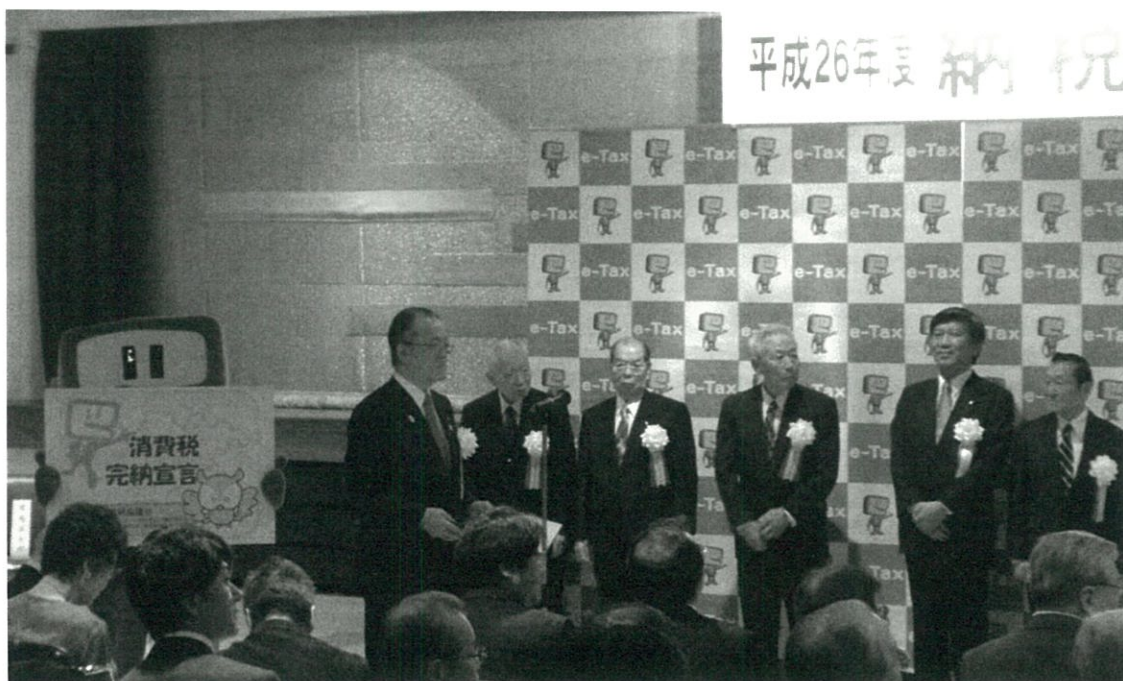
昨年度は、会の運営活動に対しまして、署を始め役員さんの暖かいご支援ご協力を賜り、無事にその任務を達成できましたことに対しまして、重ねて厚く御礼申し上げます。

私ども間税会では、特に改正消費税の説明会そして印紙税の説明会など周知徹底を図る為の開催など行ってまいりました。

また、「税を考える週間」には、11月11日よりの初日に行っています、巣鴨駅前、構内にて世界の消費税の刷り込んだクリアファイルにパンフレット、ボールペンなどを入れて通行人に配布し、街頭広報を行い税の知識の普及に間税会をPRしました。青木豊島税務署長様、平林豊島都税事務所長様を始め署の幹部、都税事務所の職員そして法人会、納税貯蓄組合の各役員の皆様、ご苦労様でした。

昨年4月には安倍政権により消費税が8%に引き上げられ、12月には衆議院総選挙に踏み切りしました。

このような環境の中でも、我々は消費税の問題について、消費税完納運動、「e-tax」電子納税申告と税務署そして税理士会、税務協力団体と共に協力を頂きながら会員と共に頑張っていきたいと思っていますので、会員の皆様のご支援、ご協力をお願いし、ご健勝とご事業の発展をお祈りし、年頭の挨拶とさせていただきます。





新年のご挨拶

豊島税務署 署長 青木 嘉明



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

豊島間税会の会員の皆様方におかれましては、平成 27 年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

根本会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

貴会におかれましては、「小学校の税の標語」の募集活動や「税を考える週間」における巣鴨駅での「世界の消費税のクリアファイル」の配布などの街頭広報を通じて、税知識の普及と納税道義の高揚に積極的に取り組んでいただいております。このような活動は、税務行政の円滑な運営において大きな役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第です。

本年も引き続き、貴会の組織力を大いに発揮していただき、更に充実した会活動を展開されますことを期待しております。

私どもといたしましても、出来る限りのお手伝いをさせていただき所存であります。

さて、税務行政におきましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力していくことが税の執行に携わる国税職員の務めであると考えております。

そのため、e-Tax 等の ICT を活用し、納税者にとって利便性の高い申告・納付手段の充実など、納税者サービスの向上に努めるとともに、納税者の皆様の利益の保護を図りつつ、悪質な納税者には厳正な態度で臨むなど、適正な調査・徴収を行うことが重要であると考え税務行政を執行していく所存です。

ところで、昨年 4 月、消費税率の 8% への引き上げを含む改正消費税法が施行され、11 月には、貴会をはじめとする豊島税務連絡協議会六団体による「消費税完納宣言」が行われました。

私どもは、この「消費税完納宣言」の取り組みを十分に活かせるように、法律の施行の円滑な実施を図り、改正内容の広報・周知、相談・指導等への的確な対応をしております。

また、本年 1 月から施行されました相続税法等の税制改正につきましても、税理士会等との連携・協調を図り、的確に対応するなど、各種施策に積極的に取り組んでまいります。

間税会会員の皆様には、主宰企業の確定申告や、本年も間もなく始まる平成 26 年分の所得税・消費税・贈与税の確定申告を是非、「e-Tax」をご利用して申告いただき、更なる利用拡大へ向けて、力強いご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が貴会にとりまして一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



税を考える週間

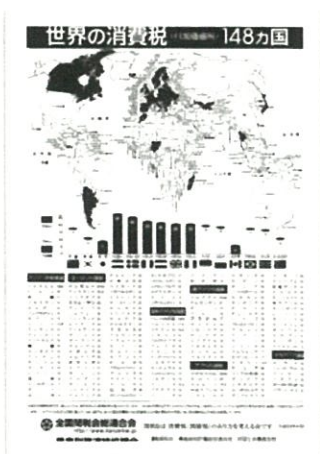
「クリアファイル配布」

豊島間税会 副会長 藤川 盛弘

新年明けましておめでとうございます。

平成 26 年 11 月 11 日 (火)「税を考える週間」の行事として、例年通り、間税会恒例の街頭キャンペーンを午前 10 時より JR 巣鴨駅で実施いたしました。

当日は薄曇りの天気ではありませんでしたが、思ったよりも寒くなく、配布予定の 1,000 枚も豊島税務署長、東京都税事務所長、副署長、統括官、豊島納税貯蓄組合会、法人会をはじめ多くの方にご協力いただき 1 時間足らずで配布を終了することができました。



昨年に引き続き税務署のお力によりイータ君も参加したので、お子様などの目を引くことができ、中にはイータ君と写真を撮られているお子様連れの方もいらっしゃいました。

通行人の方に「消費税についての広報」であることを告げると、消費税率の引き上げなどによって、消費税に関心も高まっているからか、立ち止まって中身を見ていた方もいらっしゃいました。

今後も事業計画にある、消費税などに関する啓蒙、円滑な税務運営に協力していきたいと思っています。

「署長講演会」

講師：豊島税務署長 青木 嘉明 氏



平成 26 年 11 月 12 日 (水)「税を考える週間」の行事として、東京信用金庫本店 8 階ホールにて、青木豊島税務署長を講師にお迎えし、「律令時代からの『豊島』の地で、税の『今』をレポートする」～税よもやま話～というテーマで後援会が開催されました。

平成 26 年度 納 税 表 彰

平成 26 年 11 月 13 日（木） 平成 26 年度 納税表彰式が東京信用金庫 8 階ホールにて挙行され、当会からは下記の方々が受賞されました。

なお、表彰祝賀会はスターライトラウンジにて盛大に行われました。

- | | |
|---------------|--------------|
| ◎ 豊島税務署長表彰 | 増 子 信 介（副会長） |
| ◎ 豊島税務連絡協議会表彰 | 歌 芳 明（常任理事） |
| ◎ 豊島税務連絡協議会表彰 | 菅 耕 治（常任理事） |

納税表彰御礼

豊島間税会 副会長 増子 信介

新年明けましておめでとうございます。

昨年の納税表彰式では、青木豊島税務署長から表彰状を頂き、誠にありがとうございました。

この納税表彰は、昭和 26 年に始まり、昨年で 63 回を迎えました。表彰対象者は、団体の活動を通じて納税思想の高揚等に功績があった団体役員等々となっているので、私が受賞できた事は望外の喜びです。これも、豊島税務署の皆様方、根本会長をはじめ、役員、会員の方々のお陰であり、心より感謝申し上げます。

さて、昨年の衆議院選挙は与党の圧勝に終わりましたが、「アベノミクス」効果は中小企業にまた国民の生活にその恩恵が届いていません。このような景況感の中で、「納税表彰式」において、ほかの納税協力団体と協力して、「消費税完納宣言」を行いました。豊島間税会の役割は、豊島税務署が行う消費税の執行をフォローし、消費税の啓蒙活動を行うことです。

課税の公平を堅持し、納税手段の透明性を高めて、滞納削減を通じて「消費税の完納」を実現していかなければなりません。目的に向かって、地道に努力を重ね、愚直に精進して前に進んでいきますので、更なるご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今年も会員の皆様の弥栄を祈念申し上げます、御礼のご挨拶とさせていただきます。



平成26年11月13日 平成26年度 豊島税務署長表彰受彰記念

受彰の御礼

豊島間税会 常任理事 歌 芳明

明けましておめでとうございます。

昨年の納税表彰式におきまして、「豊島税務連絡協議会表彰」をいただき、誠にありがとうございます。

これも、豊島税務署関係署員の皆様、並びに豊島間税会根本会長はじめ役員の皆様のご指導、ご支援のおかげと、感謝を申し上げます。

昨年4月に消費税が8%に引き上げられ、日本経済に影響を与えております。

私は、豊島間税会の役員として、「消費税」の重要性をあらためて認識し、それを多くの方々に理解していただく活動を、これからも行ってまいりたいと考えております。

皆様方の一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。

本年の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念して、受彰の御礼とさせていただきます。



平成26年11月13日 平成26年度 豊島税務連絡協議会表彰受彰記念

受彰の御礼

豊島間税会 常任理事 菅 耕治

明けましておめでとうございます。

昨年の納税表彰式におきまして、「豊島税務連絡協議会表彰」をいただき、感謝申し上げます。

これも、豊島税務署関係署員の皆様、並びに豊島間税会根本会長はじめ役員の皆様のご指導、ご支援のおかげであると、思っております。

昨年4月に消費税が8%に引き上げられ、さらに10%に上がる状況であります。

「税と社会保障の一体化」を考えますと、私は、豊島間税会の役員として、「消費税」の重要性をあらためて認識し、それを多くの方々に理解、協力していただく活動を、これからも続けてまいりたいと考えております。

皆様方の一層のご指導をよろしくお願い申し上げます。

本年の皆様方のご健勝と事業のご繁栄を祈念して、受彰の御礼とさせていただきます。

平成 26 年度 東京国税局長表彰

平成 26 年 11 月 5 日（水） 平成 26 年度 東京国税局長表彰贈呈式が

KKRホテル東京にて挙行されました。

◎東京国税局長表彰 根本弘三（会長）

受賞にあたって

豊島間税会 会長 根本 弘三

昨年 11 月に東京国税局長表彰状をいただき、誠に有り難う御座いました。

これも豊島税務署の皆様そして豊島間税会の会員及び役員の方々のお陰であり心より感謝申し上げます。

私達の会は間税会ということでありまして、「消費税活かすみんなの間税会」というキャッチフレーズで運営しています。

上部団体としては、城西連絡会（9 署）東京都連（4 ブロック）東京国税局（東京、神奈川、千葉、山梨）そして全国間税会連合会と全国組織です。

総務、財務、会務運営、税制、広報、各委員会、企画会、青年部、女性部と一丸となって会を取り組んでいます。

国税庁、自由民主党、公明党に消費税についての税制及び執行並びに歳出に関する意見要望、「消費税完納運動更なる推進」「消費税啓発活動の拡充」など展開し提出などの会です。

また会員増強なども月間を設けて行っていますので、是非、会員にもご協力をお願いし、お礼といたします。



平成 26 年度「税に関する標語」(小学生)			
	作品	小学校名	氏 名
最優秀賞	税金は 人の暮らしを支えます	目 白 小 学 校	谷 崎 友 哉
優秀賞	税金で 未来にバトンを つなげよう	要 小 学 校	板 橋 真 月
優秀賞	税金で 暮らし豊かな 町づくり	千 早 小 学 校	小宮山 み ほ
優秀賞	税金は いい町づくりの 第一歩	池袋第一小学校	峰 岸 優 奈
優秀賞	税金は 明るい未来を 育てます	巣 鴨 小 学 校	大 塚 善 朗
優秀賞	税金は みんなを守る 花のたね	仰 高 小 学 校	村 山 佑 太
佳 作	消費税 小学生でも 納めます	目 白 小 学 校	高 宮 仁 美
佳 作	国民の 大黒柱 消費税	千 早 小 学 校	堀 海 斗
佳 作	税金は くらしを支える 合言葉	豊 成 小 学 校	本 領 桃 果
佳 作	税金に 包まれ生きる 自分達	豊 成 小 学 校	中 田 幸 多
佳 作	身の周り 「税のおかげ」が あふれてる	仰 高 小 学 校	小野塚 友夏里
佳 作	税金は 未来のための 道しるべ	富士見台小学校	大 高 大 陽
佳 作	税納め 暮らしに安心 安全を	富士見台小学校	馬 場 来 夢
佳 作	税金が きれい・豊かな 町つくる	仰 高 小 学 校	水 村 健 太 郎
佳 作	税金が みんなの生活 守ってる	高 南 小 学 校	五十嵐 華 音
佳 作	税金で 年をとっても 笑顔あり	清 和 小 学 校	南 手 虎 太 郎



～豊島税務署長賞～

『特別』の成果から考える税の秘めた可能性

千登世橋中学校3年 こ児 だま玉 とら虎 き月

豊島区は東京23区の中でも特に1人暮らしが多く、全世帯の内、2世帯に1世帯が1人暮らし世帯だった事もあった。

また、広さが30平米未満の住戸、つまり1人暮らし向け住戸が豊島区全体の住戸の4割以上あった事もあり、より一層1人暮らし世帯が増える事になった。

これらの問題は生活環境の悪化などの問題を引き起こす原因にもなり、現在でも豊島区の課題となっている。

そこで、この問題の解決の糸口として豊島区がとった対策、それこそが税であった。

その税の名前は、狭小住戸集合住宅税、通称ワンルームマンション税と言い、平成16年に豊島区が施行した、増加する1人暮らし向け住戸の抑制を目的として作られた日本で唯一の税である。

この税の成果について豊島区役所税務課の職員の方の説明と頂いた資料から書いていく。

今年で施行10年目となるこの税の当初の目的である1人暮らし向け住戸の増加の抑制への成果としては、豊島区税制度調査検討会議における報告書を参考にすると、施行前と比べると、豊島区内の1人暮らし向け住戸の数がおよそ3割減少しており、さらに東京23区内で比べて見ても、23区全体の1人暮らし向け住戸の数が増加している中、豊島区は横ばいを維持している。

これらの資料から、この税には十分な成果を

挙げるだけの可能性があると分かるだろう。

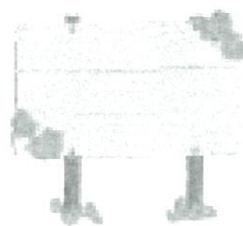
豊島区でも、この資料を参考にした公正な調査の後、継続するという結論が出された以降、現在もこの制度は続いている。

しかし、この税の施行後の成果が施行後の東京23区の1人暮らし向け住戸の平均から遠い事になり変わらず、また、この税では1人暮らし向け住戸の増加は抑制できても、家族世帯が増えるとは直接的には考え難い。さらに、この税は同じ問題を抱える他区の政策によっては効果を失くしてしまう可能性があるため、問題解決の糸口としては完全とは言えないだろう。

それでも尚、この制度が10年存在しているのは、この税が問題解決の最初の一步となりうる事が成果が出ている事から今後の成果も期待されているからであろう。

この税は日本でも唯一の実験的な税だが、この税の存在は税制度が単純に、国民を経済面のみから支える制度ではなく、他方面からの成果も十分に出す事ができる、という税の可能性を示す貴重な一例であると言えるだろう。

今の税制度が、まったく問題のない制度だとは思えないが、私達が税の可能性を引き出すだけの力を備えれば、この国を文字通り豊かな島にしてくれる日が来ると、私はそう確信している。



～豊島税務署長賞～

私達は税金で守られている

池袋中学校 3年

おぎ 荻 原 あい 愛

私は今まで税金について何も知らなかった。知ろうともしていなかったのかもしれない。にもかかわらず「消費税の増税」というニュースにはとても興味がわいた。消費税は私のような中学生にも最も身近な税金だ。なので、消費税が増えるほど目に見えて私のお財布の中身はどんどん減っていくのだ。そして、税金について何も知らないまま私はそんな事を考え、増税には批判的だった。

私は、この作文をきっかけに、そもそも私達が納めている税金はどのようなことに使われているのかについて調べることにした。すると、私の身近なものにもたくさんの税が使われている事を知った。身近なもので、例えば、学校で配られた教科書、机、体育館、部活で運動し、暑さで苦しんだとき、すずしい風で和ませてくれた扇風機、すべて税金でまかなわれたものだ。他にも、緊急時に電話をするだけですぐに駆けつけてくれる、救急車や消防車もそうである。

そこで、もし税金がなかったら緊急時どうなってしまうのか…と想像してみた。私が中学1年生の頃、部活中の暑さや疲れで嘔吐を繰り返し、意識ももうろうとし、救急車で運ばれたことがあった。その時は、すぐ救急車がきてくれて助かった。そして、熱中症と診断された。しかし、もしこの時、今のように救急車が管理されていないがため出勤までに時間がかかり、病院に運ばれるのが遅くなってしまっていたらどうだっただろうか。最近、熱中症での死者も増

えている。もしかすると、最悪な事態も考えられたかもしれない。火事の時もそうだ。もし、すぐ消防車が来てくれなかったら、火事の範囲は拡大し死者の人数も増えてしまうかもしれない。なので税金のある今は本当に安心だ。救急車や消防車はすぐ駆けつけてくれるし、私達なら薬を無料で貰える。そこで私は思った。税金とは、人間の「命」を救ってくれているのだと。

そして、その事を身にしみて感じる出来事があった。それは、平成23年3月11日に起きた東日本震災だ。この震災は日本全体の人々に衝撃をあたえた。そして、当時、復旧や復興に向かっているなか、税金はたくさんのことに役立てられた。がれきのなか、たくさんの人々の救助に勤め、「命」を救ってきた自衛隊もそうだ。私達が納めた税金で人助けに携われたよううれしく思った。

最初、私は税金について何も知らないにもかかわらず、増税には批判的だった。しかし、今は違う。税金が私達の「命」を救い、守ってくれていたことを知ったからである。しかも、自分の納めた税金は自分以外にもたくさんの人々の助けになる。増税には出費が多くなってしまいうという欠点があるかもしれない。しかし、私は増税に賛成である。それは、増税することでもっと多くの人々を助けられる。そして、私達がもっと安心して生活できる日々がまっていると思うから…。

～豊島都税事務所長賞～

税金の大切さ

千川中学校 3年 いなば あきら
稲 葉 明

今年の4月から消費税率が8パーセントに引き上げられた。この事は連日のようにニュースなどで報道され、街の人々の意見を聞く機会も増えた。私は正直、これまで税について深く考えたことがなかったし、税金という言葉にあまり良い印象を持っていなかった。しかし、消費税引き上げをきっかけに改めて税の大切さを考えてみようと思った。

これまで税金と聞くと、税を取られるというイメージが強く、その恩恵を受けている実感が得られなかった。なぜなら、学校で授業を受けるのも、道が整備されているのも、当たり前前の日常になっていたからである。しかし、もしこの当たり前前の生活が出来なくなった時を考えると、これら全てが国民の大切な税金で支えられていることの大切さと、税の重みを実感せざるを得ない。そして、税を取られるというイメージは間違っていることに気付かされた。

私は学校の職場体験の授業で3日間、近所の公共の体育館で仕事を手伝わせて頂いたことがある。館内はとても清潔で、スポーツジムでのマシーンやシャワーなど、最新の設備が整っていた。街の人々はこの施設を民間のスポーツクラブより安く利用することができる。週に何回かはインストラクターの先生が指導する講座もあり、地域の人々の健康維持に役立っている。値段も安く人々が気軽に利用できる背景には、大切な税金が使われているという事実がある。

利用者の支払った税金は、有意義な施設としてきちんとその役割を果たしているのである。

消費税が8パーセントに引き上げられた時、街の人々からは、反対の意見が多かった。私自身もあまり賛成ではなかった。しかしそれは、今の自分の目先の事しか考えていなかったからだと思う。少子高齢化が進んでいる今、この税金によって、救われる命や支えられる生活があることを私達はもっと認識しなければならない。そしてまた、その恩恵を受ける時、税金の重みを知り感謝する心を持つことも必要だと思う。時々、税金を不正に利用した事件の報道があるがこのような不正行為は欲にからんだ自己中心的な考えから生まれるものであり、国民としてとても残念であり恥すべきものである。

税金とは弱者を守り国民全員参加の助け合いである。だからこそ私は税金は取られるというイメージは、消えていかなければならないと思う。そのためには税について皆が正しい認識をし、深く考える事が大切だ。

納税者も、その恩恵を受ける人々も、社会全体で日本を支える税の仕組みを理解し、皆で協力して税金が、その力を最大限発揮できるようにしていかなければならない。そうすることこそ、未来の発展と幸せに繋がっていくのではないかと思う。税は、私達を支える大切な大黒柱なのである。



～豊島区長賞～

税金と私達の暮らし

池袋中学校 3年 ^{ふる}古 ^{かわ}川 ^{さく}咲 ^ら良

今年4月、消費税が8%になった。消費税アップ反対と言っている人がテレビではもちろん、私の周りでもたくさんいた。しかし、私にはなぜ反対するのか、あるいは、なぜ賛成するのか分からなかった。なぜなら、私はそもそも「税金」というものを理解していなかったからだ。だから、消費税が8%になると知った時は、賛成も反対もなく、計算が面倒くさくなるなど思っただけだった。そこで税金について調べてみることにした。

税金とは簡単に言うと、国を成り立たせるために、国民が払っているお金のことである。その使い道は様々で、社会保障関係であったり、公共事業関係であったり、今は震災復興にも関わっている。その中でも特に私が驚いたのは、9年間の義務教育で国が負担している金額である。これは、約936万3千円もする。これが1人当たりの金額というのだから、さらに驚いた。このことを知った時いつも何気なく使っている教科書や机だけれど、いろいろな人に支えられているからこそそのことなんだと改めて思った。だから私達は一つ一つの授業を大切にしなければならないし、感謝していかなければならないと思う。

ところで、私はもちろんのこと、義務教育を受けているうちは働くことが出来ないから、稼いで税金を納めるということがない。そんな私達が払っている唯一の税というのが消費税である。消費税は何かを買ったり、食べたりする時

必ずセットについてくる。この消費税のおかげで予算オーバーしてしまったことがいくつかある。そんな時、私はいつも消費税は何のためにあるのかと疑問に思う。そこで私は、役所に勤めていたという祖父に消費税について聞いてみた。

すると、祖父は日本は国のお金が足りないから働いて納める税金だけでは賄えないのだという。だから、子どもからお年寄りまで何かを消費する時に消費税というものが必要になるらしい。私は今まで、私達が払っている消費税は何のために使われているのかと思っていたから、自分も国のためになっていると分かり、少し嬉しくなった。

消費税について詳しく調べてみると、日本は他の国と比べて、決して消費税が高くないことが分かった。というより低い方であった。これには少し驚かされた。他の国がそうだからというのはなんだが、消費税は8%になって良かったのではないだろうか。まだ働いていない私が言うのは生意気なことかもしれない。しかし、消費税が高くなることで、私達の暮らしが少しでも良くなるのならば私は消費税アップに賛成する。だからこそ私は、税金の無駄使いなどをされると悲しくなる。国を信じて税金を出している人々はたくさんいるのだから、税金の使い道はきちんとしてもらいたい。そして私達の生活がより豊かになっていくことを願っている。



中 野 莉々子 なかの りりこ
栄鴨北中学校 3年

最近、お財布の中の1円玉が減った。今年の4月1日に消費税が5パーセントから8パーセントに引き上げられ、以前はあまり使わなかった1円玉を、使う機会が増えたからだ。また、来年10月には10パーセントになる予定だ。お小遣いは変わらないのに消費税は上がるなんて、私にとっても大きな痛手だ。しかも私は、私たちが払った税金が具体的にどのようなことに使われているのかわからなかった。そのため、税に対して、お金をもっていかれるという曖昧な悪いイメージを持っているだけだった。

そんなとき、ある社会の授業で「もし税金が無かったら」という内容のアニメを見た。税の無い世界では学校に通ったり救急車を呼んだりするのにお金がかかり、道路も舗装されていなくて、衛生や安全など、ほとんど全ての点で税のある世界に劣っていた。私はそれを見てとても驚き、税金は私たちの生活に欠かせないものなのだと思った。そして、次の授業では学校に税理士の方が来てくださり、税について様々なことを教わった。私はまだ消費税しか払ったことがないが、社会に出たら個人の所得にかかる所得税や会社の所得にかかる法人税など、いろいろな税金を払う義務があることを知った。



その後、税に興味をもった私は、インターネットで税について調べてみた。そして、税理士さんの授業で習った所得税と法人税には、所得にかかることで貧富の差が広がりすぎるのを防ぐという役割もあることを知った。また、私たちが払った税金は医療保険、年金、老人福祉などの社会保障や、道路の舗装、公園の造営、災害復旧などの公共事業に使われていることを知った。そこで、社会保障の内容が、高齢者に向けたものが多いことに気がついた。それに加え、現在日本は高齢化が進んでいる。そのことが、消費税を上げざるを得なかった理由の一つなのではないかと思う。また、災害復旧にも税金が使われているということは、あの東日本大震災の復旧にも使われているということになる。

税金についていろいろ知って、私の税に対するイメージがガラッと変わった。働いている人のお給料や、私たちが買い物をしたお金の一部が、お年寄りの年金になったり、震災で被害を受けた地域の復旧に役立っているなんて、とても素晴らしいことだと思う。国を良くしたり、困っている人を助けたりすることは、とても大切なことだけれど、なかなか一人ではできない。それを、社会の皆から資金を集めることで可能にする。これは、とても良いシステムだと思う。

もちろん増税されると大変なこともあると思うけれど、これからは、私も社会の一員として、誇りを持って税金を払っていこうと思う。

～豊島法人会 会長賞～

「豊かな生活をつくる税金」

巣鴨北学校 3年 ^{みつ}三 ^{いし}石 ^{もも}桃 ^か花

税金とはどういうものなのだろうか。私は正直、税金という言葉聞いて良いイメージを持ったことがなかった。しかし、私たちが納めている税金は、私たちの生活をいろいろな面で支えてくれている。

たとえば、公共サービスや公共施設がある。その中で私が今通っている中学校では、教科書は無料で配布され、授業もお金を払うことなく受けることができる。また、クーラーの設置や施設費などこれらすべてが税金で賄われている。すごく便利だ。けれどこのことを理解している人は少なく、「あたりまえだ」と思って生活している人がいるのではないだろうか。もし、税金がなくなったら私たちは今のように学校へ行って学ぶことは難しくなる。そう考えると、ただ学校へ行って何も考えずに過ごすのではなく、税金に対して感謝の気持ちを持って生活したい。

他にも税金はさまざまな面で活躍している。怪我や病気をした時に病院などでかかる医療費は七割が税金で賄われているため、実際は3割の負担で治療が受けられている。もし、税金が医療に使われていなかったら、私たちは高額なお金を出して治療を受けなければならない。さらに、毎日通る道路や近くにある図書館などの所にまで税金を使って暮らしやすい街、国づくりをしている。私はこんなにも税金が暮らしを豊かにしていることを初めて知った。

近年では消費税の増税が注目をあびている。

今年の4月に消費税8%になり、来年の十月にはさらに上がり10%へと引き上げられるそう。私たちにとって増税というのは、負担が大きくなってしまっているので、あまり好ましいことではない。けれど、将来のよい国づくりのためにも必要なことなのかもしれない。しかし、以前テレビで、何10億もの税金を使って建設した衆議院議員専用のマンションについて、家賃がすごく安かったり、空き部屋があまりにも多かったりと、税金の無駄使いをしているのではないかというニュースを耳にして、残念に思った。そのようなことがあると、税金を納める疑問を感じる人がでてしまうかもしれないので、国民のためになるような使い方をよく考えてほしいと思った。税金を払うことは大切だが、それをどう使うかも重要である。

このように私たちが納めてきた税金は、巡り巡って私たちの生活をより便利で豊かにしていた。税とは、なくてはならないものであり、私たちは税についてよく理解したうえで生活する必要がある。税金とはただ払っているのではなく、自分たちのために、国のために義務づけられたものだ。つまり、私の親が払った税金が私を支えているように、私の払う税金が私の子を支えることになる。私は税金をしっかりと納めて、人々の生活のために遣われる未来にしたいと思う。

～豊島間税会長賞～

「公共事業関係費」について考える

西池袋中学校 3年

しずか
静

ひろ
優
か
夏

みなさんは「公共事業関係費」について知っているだろうか。平成26年度の国に入ってくるお金、95兆8823億円のうち、約6兆円が公共事業関係費として私たちの生活に役立てられている。「朝起きて顔を洗う」こんな当たり前の朝の行動にも、この税金が使われている。それは、上下水道が整備され、維持管理されているから、快適に水道を使用することができるのである。

この作文を書くまでは、水道を使うことができるのは、水道料金を支払っているからだとは思っていた。しかし、今回税金について調べてみて、税金のおかげできれいで安全な水が飲め、下水道を使用することができるのだと知った。

他にも、道路や港湾、住宅、公園、河川の堤防やダムなど、多くの施設の整備に公共事業関係費が使われている。幸いにも、私は15年生きてきて、事件や事故、災害に巻き込まれたことはない。それは、道路が整備され信号機が設置されているから、事故に遭う確率が少なくなっているのだと考える。毎日、きれいに舗装された道路を歩き、学校に行き、当たり前のように授業を受け、友だちに会えること。これは、とても幸せで恵まれていることだと思う。もし、信号機がなかったら、いつ渡ればよいのか判らなくなり、車がたくさん行き交っていても、渡ってしまう人が必ず出てくる。事故発生が日常茶飯事となり、けがを負うだけでなく、亡くなってしまう人も出てくることだろう。もしかしたら、学校に着くまでに、大切な友だちや自分自身が事故に遭うかもしれない。このようなことを考えてみると、税金の必要性が中学生の私でもよくわかる。

私たちの生活は、税金によって支えられている。

蛇口をひねるだけで安全な水を飲める、道路には信号機がある、河川の護岸はしっかりとしたものだ。これらを当たり前のように思っていたが、その裏にはいつも、「税金」という存在がある。だから、時には、この税金の使い道について考える必要があると思う。公共事業関係費は、まだ減らすことができると思う。新たな施設を造ることを減らすだけでなく、これらの公共施設やサービスを使用するひとりひとりが、これは税金によって整備されたものであることを知り、大切に使うと思う気持ちを持つべきである。それにより、道路はきれいな状態を保ち、修繕する頻度が減る。水道に油を流したり、多くの洗剤を使用しないようにすることも有効かもしれない。そうすれば、公共事業関係費を少しでも削減できるのではないか。その分を社会福祉に関わるお金にあてたほうが良いと思う。高齢化が進めば、社会福祉に関わるお金は今まで以上に必要になるだろう。私もいつかは納めることになる税金。その使い道が、将来のことを考え、最も良い比率になっているか、関心を持つことが大切だと思った。



確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に！
詳しくは **確定申告** で検索

 国税庁
詳しくはホームページで
www.nta.go.jp
確定申告 **検索**

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに確定申告書の提出をお願いします。

なお、還付を受けるための申告書は、1月から提出ができますので、説明会等や国税庁ホームページなどを利用して、早期申告にご協力ください。

税 目	申告・納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税 及び復興特別所得税	平成27年3月16日(月)	平成27年4月20日(月)
個人事業者の消費税 及び地方消費税	平成27年3月31日(火)	平成27年4月23日(木)
贈与税	平成27年3月16日(月)	

説明会・相談会のご案内

名 称	開 催 日	会 場	所 在 地	時 間
年金受給者 及び 給与所得者 のための 還付申告書 作成説明会 (※1)	2月3日(火)	千早地域文化創造館	千 早 2-35-12	《午前の部》 9時30分～正午 (受付は11時30分まで)
	2月4日(水)	南大塚地域文化創造館	南大塚2-36-1	《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)
税理士による 小規模納税者 などのための 無料申告相談 会(※2)	2月16日(月) ～ 3月16日(月) (土・日曜日を 除く)	生活産業プラザ	東池袋 1-20-15	《午前の部》 9時30分～正午 (受付は11時30分まで) 《午後の部》 13時00分～16時00分 (受付は15時30分まで)

(※1) 年金・給与以外の収入がある方はご遠慮ください。

(※2) 小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告(土地、建物及び株式などの譲渡所得のある場合を除く。)を対象としております。

- ◇ 所得金額又は収入金額が高額な方、また相談内容が複雑な方はご遠慮ください。
- ◇ 会場の混雑等により早めに受付を締め切る場合がありますので、ご了承ください。
- ◇ ご来場の際には、確定申告書類等のほか源泉徴収票などの添付書類、印鑑、筆記具等をご持参ください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告書作成会場を次のとおり設置いたします。

期 間：平成27年2月4日（水）から平成27年3月16日（月）まで

（※ 土、日及び祝日を除きます。2月22日（日）及び3月1日（日）は開場します。）

時 間：申告相談 午前9時15分から午後5時まで

相談受付 午前8時30分から（混雑状況により早めに受付を締め切る場合がありますので、なるべくお早めにお越しください）

申告書提出 午前8時30分から午後5時まで



～混雑予想メモ～

- ・毎週月曜日
- ・午後4時以降
- ・申告期限間際

会 場：豊島税務署 地下1階

◇上記期間以外は申告書作成会場がありません。

◇当署の駐車場は、2月4日から3月16日までは使用できませんのでご了承ください。

復興特別所得税

- ◇ 平成25年分以降、復興特別所得税（原則として各年分の所得税額の2.1%）は、所得税と併せて申告・納付することとなっています（還付申告でも計算は必要です。）。申告書をご提出される前に、計算もれがないかご確認ください。
- ◇ 国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」では、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。記載もれや計算誤りなどの防止にもなりますのでぜひご活用ください。

年金所得者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がありません。

- ◇ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。
- ◇ 所得税の確定申告が必要ない場合であっても、生命保険料の控除を受ける場合など、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関する詳しいことは、豊島区役所税務課（代表03-3981-1111）にお尋ねください。

納税は便利な振替納税で

所得税、個人消費税については、金融機関の預貯金口座から振替によって納税する便利な制度（振替納税）がありますので、ぜひご利用ください。

- ※ 新たに振替納税の利用を希望される方及び申告書提出先の税務署に変更があった方は、各税目の申告期限までに手続きが必要となります。詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。豊島税務署管理運営部門にお問合せください。

(公社) 豊島法人会・豊島間税会 共催

よくわかる！印紙税の基本実務

平成 27 年 2 月 20 日 (金) 14:00～16:00

実務に必要な印紙税の基本事項をわかりやすく説明します。

- ・印紙が必要な文書とは ・印紙税法上の契約書とは ・課税文書の記載金額について
- ・印紙を貼らなくてもいい文書に貼ったときや貼り過ぎたときの手続
- ・印紙を貼らなかったときや消印をしなかったとき等の過怠税について ・事例研究 等

◆ 講 師 豊島税務署 法人課税第2部門 渡邊健一 上席国税調査官

◆ 対 象 実務担当者（初心者の方でもわかる内容です）

実務担当者向け

今すぐ役立つ！消費税の基礎知識

平成 27 年 3 月 18 日 (水) 14:00～16:00

初めて消費税を学ぶ方を対象に、消費税の基本を正しく理解する為の講座です。

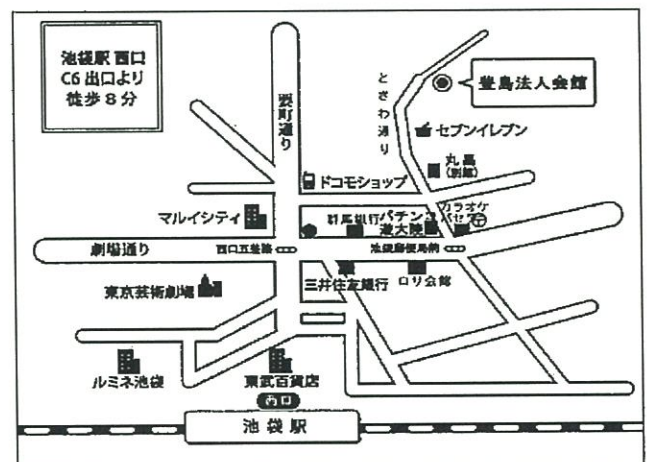
- ・消費税の仕組み ・「原則課税」と「簡易課税」について
- ・「課税」「非課税」「不課税」「免税」の区分について ・実務上の留意点について 等

◆ 講 師 豊島税務署 法人課税第2部門 日置宜美 統括国税調査官

◆ 対 象 初心者、基礎をもう一度見直したい方

初心者向け

- ◆ 会 場 豊島法人会館 3階 会議室
- ◆ 受講料 法人会又は間税会の会員の方・・・無料
一般の方・・・500円
- ◆ 定 員 各講座 42名
(定員になり次第締め切らせていただきます)
- ◆ お申込み 豊島間税会 事務局
TEL: 03-3988-7671



※お申し込み後、当日会場までお越しください。（受講証等は発送致しません）

間税会とは

間税会は、間接税についての唯一の税務関係民間団体で、次のような理念や目的を持って活動している会です。

- ① 間税会は、消費税を中心とした間接税の納税者で組織する団体です。
(注)間接税とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税、石油石炭税、石油ガス税のように、納税者と担税者が異なる税で、この税金分は通常、取引価格に上乗せされて取引先に転嫁されていきます。なお、印紙税も、一般に間接税等として、広い意味の間接税に含まれます。
- ② 間税会は、間接税についての知識を習得し、自主的な申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運営に協力しています。
- ③ 間税会は、会員企業の健全な発展に寄与するために、いろいろの情報を提供したり、会員間の交流を図っています。
- ④ 間税会は、会員以外の方にも消費税などについて参考となる情報を提供しています。
- ⑤ 間税会は、次のことを目的として活動しています。
イ 会員企業の発展 ロ 税務知識の習得と普及 ハ 税務行政への協力
- ⑥ 間税会は、次のような役割と使命を担っています。
イ 会員企業の立場で、税制及び税務執行の改善のための提言と国税当局とのパイプ役となります。
ロ 会員企業にとって必要な税務や経営のための情報を提供します。
ハ 会員相互の連帯と強調を図り、企業の発展と会員の福利厚生に寄与します。
ニ 会員以外の方に対しても消費税についての啓蒙・広報を行います。
- ⑦ 間税会は、「消費税 括かすみんなの 間税会」をキャッチフレーズとしています。

間税会加入のお勧め

* 間税会の会費はいくらですか？

・個人、法人と格差はありますが最低5,000円からです。皆様のご参加をお待ちしております。ぜひ入会ください。お問い合わせは下記までに

事務局：豊島区東池袋 1-4 7-12 シウトウビル7F 株式会社 アマランス 藤川
TEL 3988-7671 FAX 3988-7668

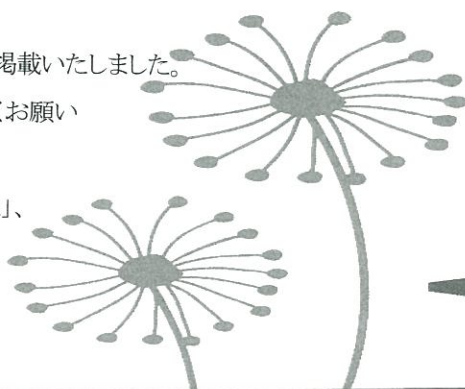
編集後記

平成26年度「税を考える週間」行事の一環として秋に企画した「バス研修旅行」は、世界文化遺産に登録された「三保の松原」を予定していましたが、台風18号の直撃を受けたことにより中止となりました。

尚、全間連で募集した「税の標語の優秀作品」は、7ページに掲載いたしました。

この応募は会員のみならず、どなたでも出来ますので、よろしくお願いいたします。ホームページは <http://www.kanzeikai.jp> です。

ここには、「税の標語募集」のほか、「消費税など税に関する情報」、「消費税に関するご意見募集」、「税金クイズ」等が掲載されています。



新年明けましておめでとうございます

豊島優申会

会 長	水 上 春 樹	二和電気(株)
副会長	佐 藤 茂 義	(株)小林スプリング製作所
〃	牧 野 雅 之	マキノ製缶(株)
〃	太 田 博 之	協同商事(株)
会 計	菅 耕 治	(株)エフ・エム
幹 事	歌 芳 明	(株)歌工務店
〃	高 村 光 朗	高村紙業(株)
〃	齊 木 晋 一	(株)新光商事
〃	浦 野 静 夫	浦野工業(株)
〃	山 口 隆 司	(株)山口工業
監 事	加 藤 壽 男	(株)紅緒
〃	井 上 裕	(株)渡辺建築事務所
顧 問	伊 東 佑 浩	昭英化学(株)

謹 賀 新 年

本年もよろしくお願ひ申し上げます

豊島間税会

会 長	根 本 弘 三	(有)ネモト時計店
副会長	石 井 陽 一	(資)三豊酒店
〃	増 子 信 介	(有)ミネルヴァ
〃	國 松 省 三	(株)ピーデーエスコンピュータ
〃	稲 川 一	(株)文宣
〃	水 上 春 樹	二和電気(株)
〃 (女性部長)	野 村 要 子	(有)野村商事
〃 (事務局長)	藤 川 盛 弘	(株)アマランス
監 事	丸 山 雄 一	池袋木工(株)
〃	加 藤 壽 男	(株)紅緒
〃	南 口 清 子	ナンコー電機(株)



宝石・眼鏡・時計 品質を大切にする……

(有)ネモト時計店

代表者 根本 弘三

豊島区駒込 6-30-13
Tel Fax : 03-3910-2905



Plan Do See

トータルソフトウェアメーカー
<http://www.pdsc.co.jp>

代表取締役

國松省三

Kunimatsu Shozo

株式会社 ピーデーエスコンピュータ

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 1-44-1 黒澤ビル5F
TEL: 03-3981-5331 FAX: 03-3981-5330

システム提案、設計、開発、運用保守



株式会社 エフ・エム

代表取締役
会長

菅 耕 治

Koji Suga

本社 東京都豊島区東池袋3-23-5Daiwa東池袋ビル6F
〒170-0013 TEL 03-3985-7221(代) FAX 03-3985-0052

URL <http://www.efmget.co.jp/>

ISO9001認証取得



技術を誇る。精密パネ



2001 JPS/01/024
14021-JPS/07/033



Certification No.110706057/7225
中国工場:ISO9001/14001

株式会社 小林スプリング製作所

精密コイルスプリング・薄板パネ・マルチフォーミング・各種直線加工
レーザー加工・ワイヤーカット加工・板金加工・スポット溶接
精密プレス金型製作

東京都豊島区南長崎6-9-6 TEL 03-3953-2181
〒171-0052 FAX 03-3952-9958

URL : <http://www.kobayashi-sp.co.jp/>



株式会社 セイコーアドバンス
Seiko advance Ltd.

代表取締役社長 平栗哲夫

〒171-0022 東京都豊島区南池袋 2-27-5
TEL (03) 3987-5111(代) fax (03) 3987-5149
URL <http://www.seikoadvance.co.jp/>

理美容器具・化粧品卸

(有)野村商事

豊島区上池袋 1-23-3-101

TEL 03-3918-1048
FAX 03-3910-1537

泰平飯店

宴会は60名様まで、是非ご相談ください

☎03-3910-7144

〒170-0002 豊島区巣鴨2-1-2

太平商事株式会社

この街の素敵な暮らしのパートナー

皆様のお役にたつ



東京信用金庫

本店営業部	豊島区東池袋 1-12-5	(3984) 9111(代)
要町支店	" 要町 1-1-1	(3957) 3161(代)
椎名町支店	" 南長崎 3-2-14	(3953) 4611(代)
東長崎支店	" 南長崎 5-28-4	(3952) 3151(代)

@tax
Consultant

税理士

山本高志

山本高志税理士事務所

新宿区西新宿 7-19-6-303 東洋ビル

TEL 03-5989-1846 FAX 03-5989-1847



SUGAMO
SHINKIN

さまざまなことに喜びを
楽暢信用金庫

Amaranth

システム開発・構築保守・HP作成維持

株式会社アマランス

代表取締役 藤川 盛弘

豊島区東池袋 1-47-12 シウトウビル

TEL : 03-3988-7671 FAX : 03-3988-7668

URL : <http://www.amaranth.co.jp>

池袋を拠点に60余年、交通広告・屋外広告の

Advertising Agency
BUNSEN
SINCE 1947

株式会社 文 宣

<http://www.bunsen-inc.co.jp>

〒110-0013 東京都豊島区東池袋1-25-8 タカセビル6F TEL 03-3988-2041(代)

尾 谷 会 計 事 務 所

税理士 尾 谷 恒 行

〒170-0005 豊島区南大塚 3 - 39 - 14

大塚南ビル 7F

TEL 03 (5957) 5654

FAX 03 (5957) 5611

発 行
発行者
会 長
事務局

平成27年 1月

豊島間税会

根本弘三

豊島区東池袋 1-47-12 シウトウビル

株式会社アマランス TEL : 03-3988-7671



間税会は、改正消費税の周知活動に取り組んでいます。